

第 7 回気高地域学校統合準備委員会

日時：令和 8 年 6 月 2 日（火） 1 8 : 3 0 ~

場所：気高町総合支所 大会議室

1 開 会

気高町総合支所地域振興課

2 委員長あいさつ

3 報告事項

（１）部会の検討状況について

・教育環境整備部会

4 議 事

（１）気高地域学校統合準備委員会設置要綱の改正について

（２）委員について

（３）気高地域学校統合準備委員会の今後の進め方について

5 その他

6 閉 会

気高地域学校統合準備委員会委員名簿

	所 属	氏 名	備考
1	宝木地区まちづくり協議会	原 克栄	
2	酒津まちづくり協議会・酒津自治会区長	河根 裕二	
3	鳥取市立宝木小学校	田見 栄	
4	鳥取市立宝木小学校P T A	平尾 浩一	
5	宝木地区区長代表	佃 吉郎	
6	瑞穂地区まちづくり協議会	渡辺 雅子	
7	鳥取市立瑞穂小学校	寺谷 孝志	
8	鳥取市立瑞穂小学校P T A	江谷 清隆	
9	瑞穂地区区長会会長	安藤 重敏	
10	きらり☆浜村まちづくり協議会	地原 伸	
11	鳥取市立浜村小学校	森原 千晶	
12	浜村小学校教育振興会	澤村 光吉	
13	浜村地区自治連合会	濱辺 義孝	
14	逢坂むらづくり協議会	久野 慶太	
15	鳥取市立逢坂小学校P T A	山下 美里	
16	逢坂地区区長代表	田中 敦志	
17	鳥取市立気高中学校	砂場 直巳	
18	鳥取市立気高中学校P T A	濱本 順子	
19	浜村保育園	伊藤 正子	
20	浜村保育園保護者代表	北村 尚哉	
21	浜村保育園保護者代表	山本 哲司	
22	ひかり保育園	川口 芽生	
23	ひかり保育園保護者代表	村上 真也	
24	ひかり保育園保護者代表	下村 健太郎	

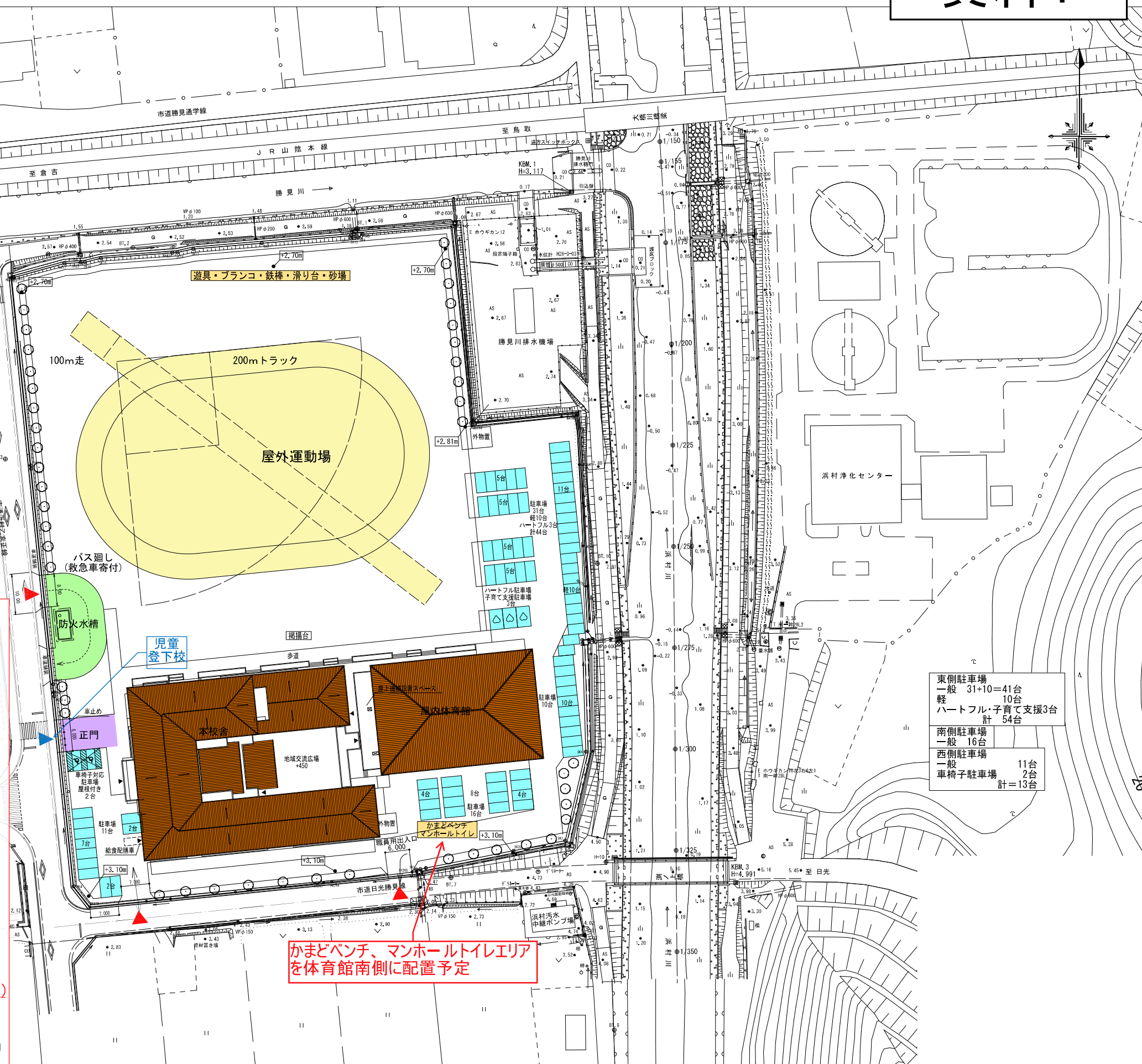
オブザーバー

25	宝木地区公民館	吉田 和行	
26	酒津地区公民館	山下 文人	
27	瑞穂地区公民館	堀尾 久	
28	浜村地区公民館	木下 公明	
29	逢坂地区公民館	山根 啓嗣	

資料1

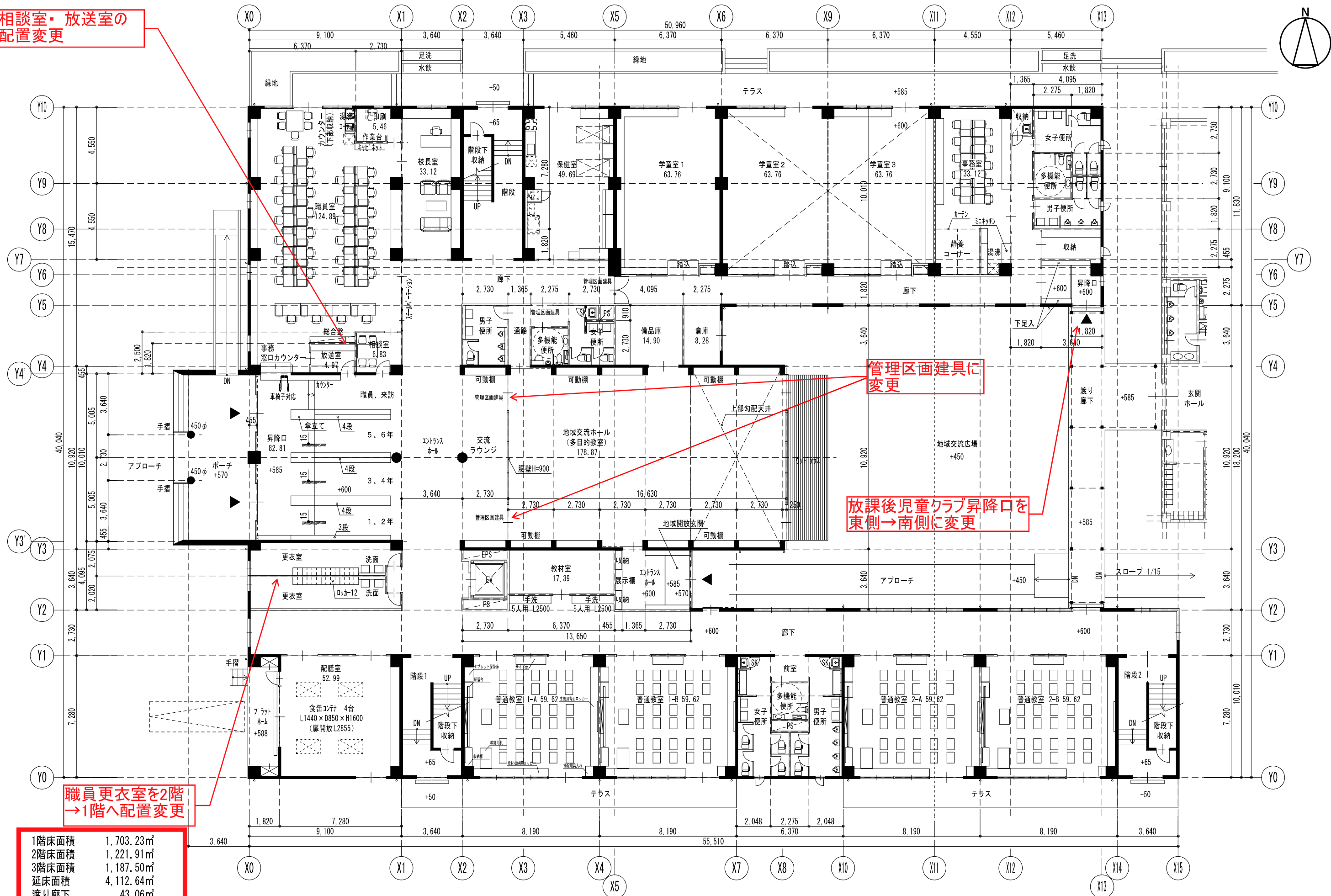
【敷地配置について】

- 敷地南側に校舎と屋内運動場を配置
→校舎は3階建て
- グラウンドは校舎と並行にトラックを配置
→運動会や体育活動などの使いやすさに配慮
- 大型バスの廻し場を敷地西側に設置
→校外学習等の際にスムーズに利用できるよう配慮
(地域の意見を反映)
- 駐車場(一般78台,車いす対応2台,ハートフル3台)
→西側: 来訪者・保護者
東側: 教職員・児童クラブ送迎・地域開放利用者
※十分な駐車スペースの確保(地域の意見を反映)
- 正門を西側に配置(正門は常時車止め)
→昇降口を校舎西側に配置
- 遊具をグラウンド北側に配置
→鉄棒・ブランコ・滑り台・砂場の設置を検討(地域の意見を反映)
- プールは公共プール活用等を検討
→鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会で検討中



かまどベンチ、マンホールトイレエリア
を体育館南側に配置予定

相談室・放送室の
配置変更

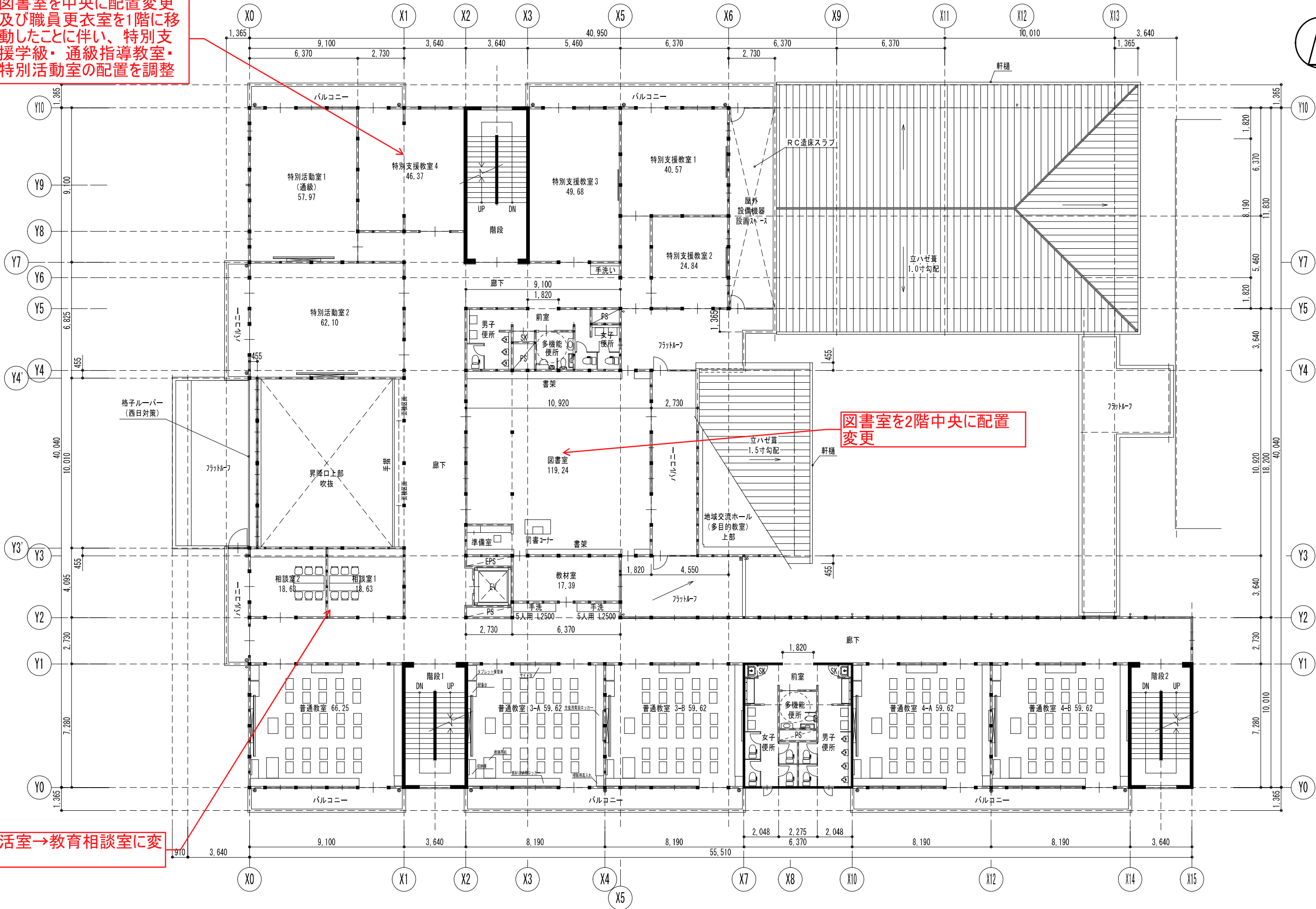
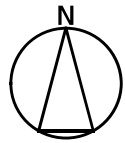


1階平面図

S = 1:200

A-00	鳥取市気高地域新設統合小学校新築基本設計及び実施設計業務		R08-03-26
	1階平面図	S=1:200	
塚田・尾崎・赤山特定設計業務共同体			

図書室を中央に配置変更
及び職員更衣室を1階に移
動したことに伴い、特別支
援学級・通級指導教室・
特別活動室の配置を調整



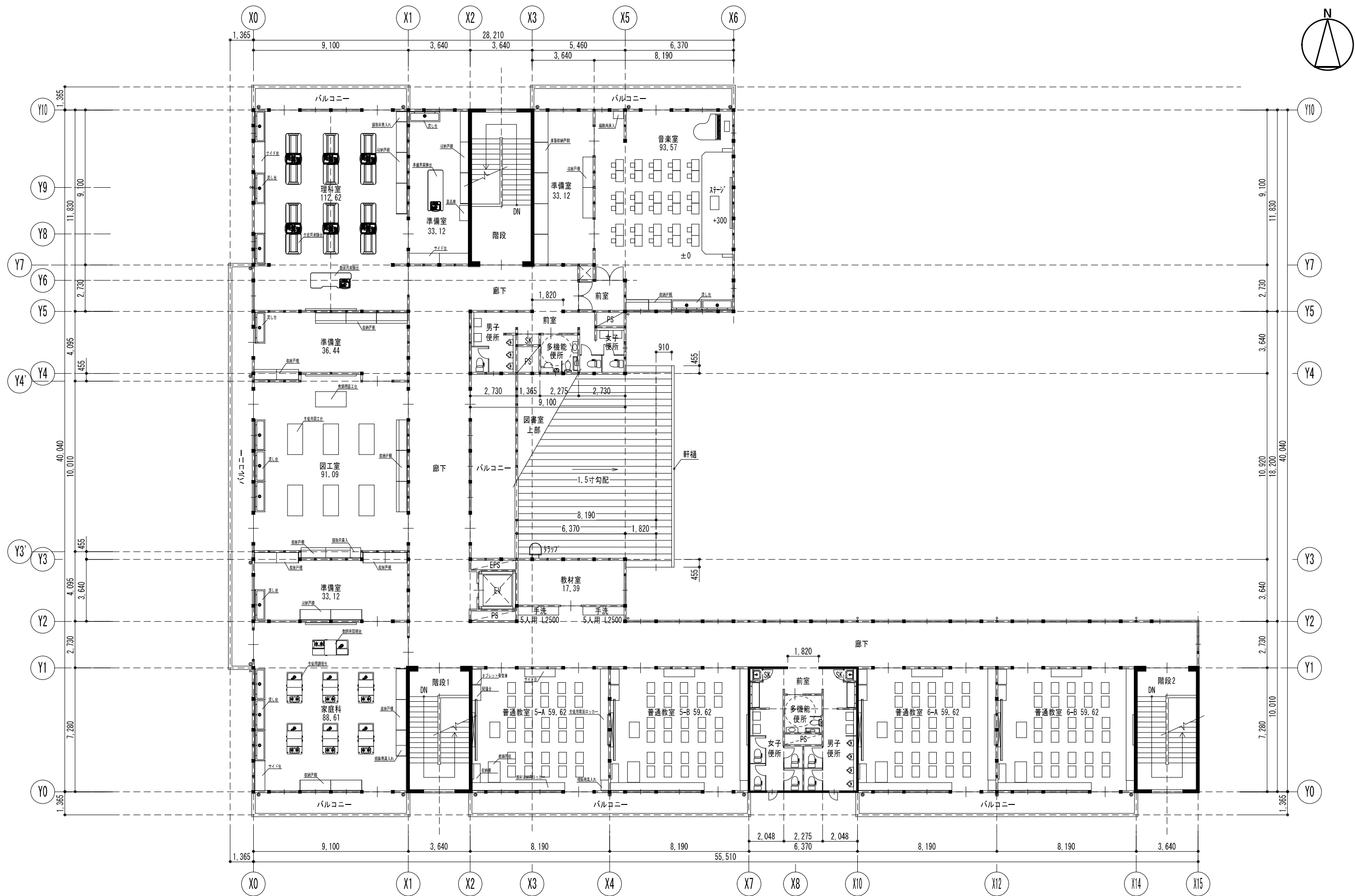
図書室を2階中央に配置
変更

特活室→教育相談室に変
更

2階平面図

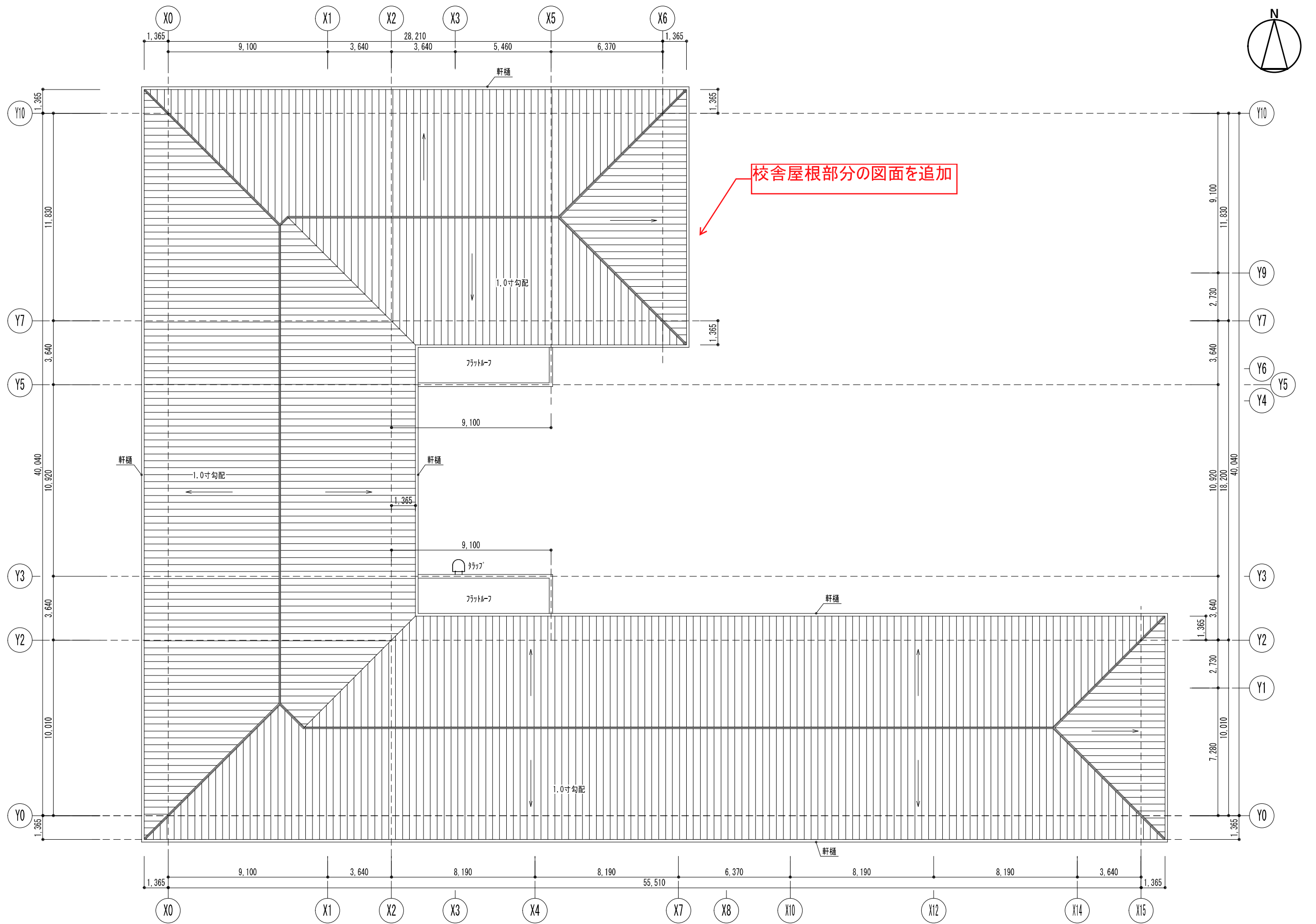
S = 1:200

A-00	鳥取市気高地域新設統合小学校新築基本設計及び実施設計業務		R08-03-26
	2階平面図	S=1:200	
	塚田・尾崎・赤山特定設計業務共同体		



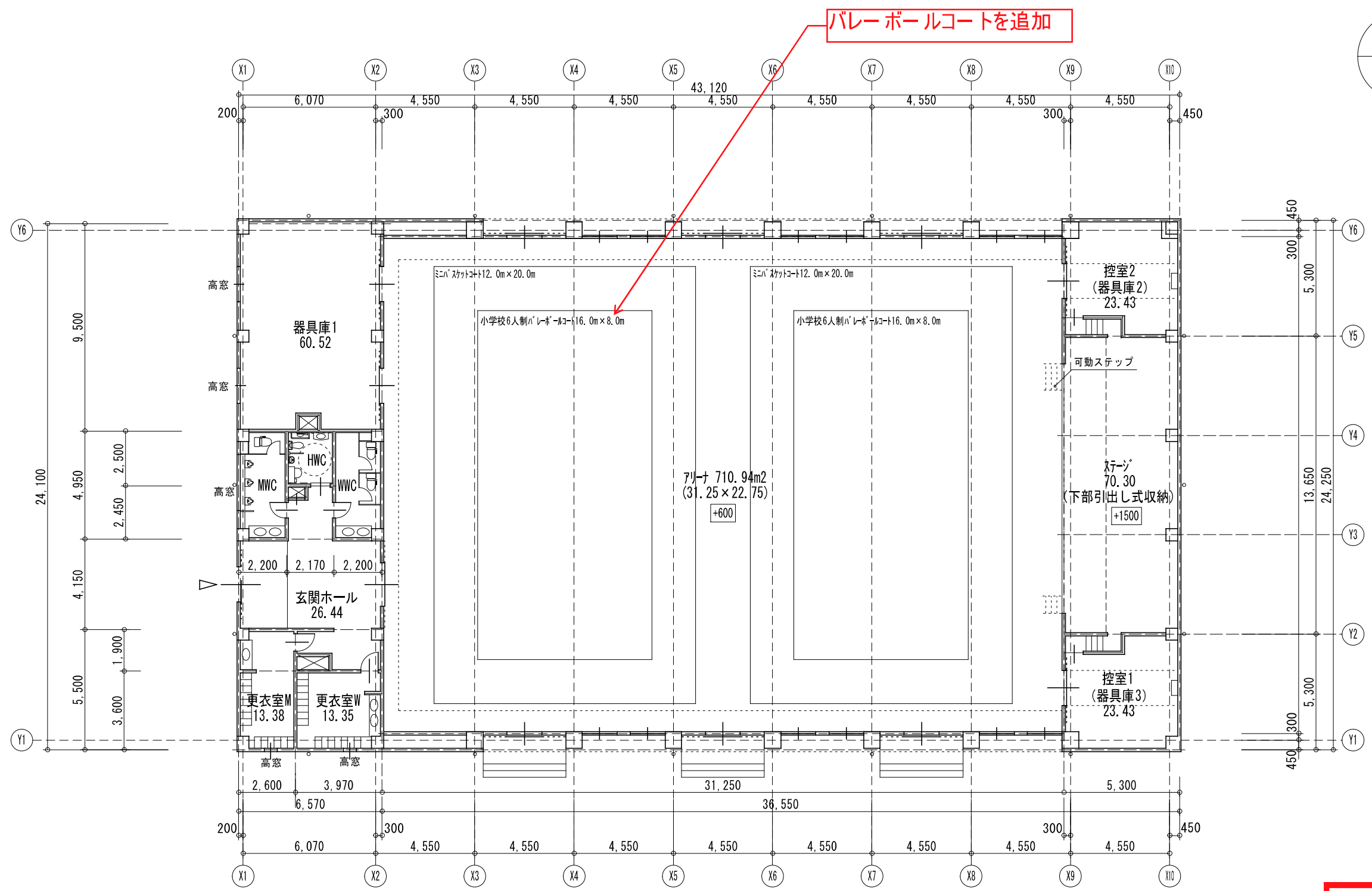
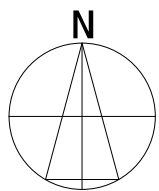
3階平面図 S = 1:200

A-00	鳥取市気高地域新設統合小学校新築基本設計及び実施設計業務		R08-03-26
	3階平面図	S=1:200	
	塚田・尾崎・赤山特定設計業務共同体		



屋根伏図 S = 1:200

A-00	鳥取市気高地域新設統合小学校新築基本設計及び実施設計業務		R08-03-26
	屋根伏図	S=1:200	
塚田・尾崎・赤山特定設計業務共同体			



体育館床面積 1,005.61㎡

A-00	鳥取市気高地域新設統合小学校新築基本設計及び実施設計業務		R08-03-26
	体育館平面図	S=1:200	
塚田・尾崎・赤山特定設計業務共同体			

気高地域学校統合準備委員会設置要綱（改正案）

（設置）

第1条 気高中学校区の宝木、瑞穂、浜村、旧逢坂小学校の4小学校の新設統合を推進するため、気高地域学校統合準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（設置期間）

第2条 委員会を設置する期間は、令和7年2月10日から開校までとする。

（推進事項）

第3条 委員会は、鳥取市教育委員会（以下「教育委員会」という。）決議「気高地域の新設統合小学校の学校予定地について」（令和6年9月25日）に基づき、次に掲げる事項について協議を推進するものとする。

- （1）新設統合小学校の教育ビジョン・教育理念等及び学校運営に関すること。
- （2）施設・設備等の教育環境に関すること。
- （3）保護者及び地域住民等との連携及び連絡・調整に関すること。
- （4）その他、新設統合小学校設立に向けて必要と認められる事項に関すること。

（委員）

第4条 委員会の委員は30人以内とし、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- （1）宝木小学校区、瑞穂小学校区、浜村小学校区、旧逢坂小学校区の各地区のまちづくり協議会から推薦を受けた者
- （2）宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校、旧逢坂小学校、気高中学校、浜村保育園、ひかり保育園の保護者代表
- （3）宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校、気高中学校、浜村保育園、ひかり保育園の管理職又は担当教諭
- （4）その他、教育委員会が必要と認めるもの

（任期）

第5条 委員の任期は、開校までとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合は、教育委員会は前条に掲げる者の中から新たに委員を委嘱することができる。この場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬等）

第6条 委員の報酬及び費用弁償については、無償とする。

（委員長及び副委員長）

第7条 委員会には、委員長1人、副委員長2人を置く。

- 2 委員長は、委員の中から互選により選出する。

- 3 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席によって成立する。
- 3 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 4 会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると委員長が認めるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

(部会)

第9条 委員会に、学校創造部会、教育環境整備部会、保護者・地域応援部会を置く。

- 2 部会に属すべき部会員は、委員及び有識者等のなかから、委員長が指名する。
- 3 各部会にリーダーと副リーダーを置き、その部会に属する部会員の互選によりこれを定める。
- 4 部会リーダーは、その部会の事務を掌理し、必要に応じて委員会に報告並びに協議を行う。
- 5 会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると部会リーダーが認めるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、鳥取市教育委員会事務局教育総務課校区審議室と気高町分室において処理する。

- 2 各部会の庶務は、各副リーダーが処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会並びに部会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和7年2月10日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和8年3月26日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

気高地域学校統合準備委員会に関する要領（案）

気高地域学校統合準備委員会設置要綱（令和８年３月２６日施行）第１１条に基づき必要事項を定める。

第１ 部会員について

１ 部会員の変更について

部会員の変更が必要な場合は、各部会員が選出されている組織等の中から推薦された、新たな部会員を選出することができる。

２ 部会員の追加について

保護者・地域応援部会については、各校区から１名を上限として地域活動等に精通した者を追加することができる。また、他の部会についても、部会リーダーの承認により有識者等を部会員に追加することができる。

第２ 小委員会について

１ 小委員会の設置

委員会並びに部会とは別に、調査研究の機関として、学校連携小委員会、PTA 組織・通学路検討小委員会、放課後児童クラブ検討小委員会の３つの小委員会を設置する。各小委員会では、既存の会議体等を活用するなど効率的な調査研究と専門委員会内での情報共有に努め、必要に応じて各部会等に報告を行う。

２ 学校連携小委員会は、小中学校校長、各小校教務主任・研究主任で構成し、新設統合小学校の具体的な学校運営に関する調査研究を行う。

３ PTA 組織・通学路検討小委員会

PTA 組織・通学路検討委員会は、PTA 役員を中心に構成し、新設統合小学校の開校に向けたPTA 組織や通学路の調査研究を行う。

４ 放課後児童クラブ検討小委員会

放課後児童クラブ検討委員会は、学校教育課と各校区の放課後児童クラブで構成し、新設統合小学校における放課後児童クラブ等の調査研究を行う。

附 則

この要領は、令和８年３月２６日から施行する。

※小委員会はその後検討チームに名称変更しました。

学校連携小委員会 → 学校連携検討チーム

PTA 組織・通学路検討小委員会 → PTA 組織・通学路検討チーム

放課後児童クラブ検討小委員会 → 放課後児童クラブ検討チーム

気高地域学校統合準備委員会の部会について

1 統合準備委員会と部会の役割等について

(1) 基本的な考え方

各部会では、各部会に委任された検討事項を協議し、その検討事項に対する方針を決定し、その検討結果を委員会で報告する。委員会では、その検討結果に重大な問題がない限り、各部会の検討結果を尊重し、委員会での決定事項として取り扱うこととする。

ただし、部会だけでは判断できないとリーダーが判断する事案については、部会における考え方を整理したうえで委員会に判断を委ねる。

(2) 情報共有について

1) 各委員の情報共有

各部会で協議し、決定した検討結果は、原則、直近に開催される委員会で報告することとする。ただし、早急に各委員に伝えるべき事案であるとリーダーが判断した場合は、校区審議室を通じて各委員に情報を提供する。

2) 部会リーダー等内の情報共有

各部会で協議し、方針を決定した内容は、原則、委員会の委員長・副委員長、各部リーダー・副リーダーに各部の副リーダーが報告する。

3) 住民への情報提供について

気高地域学校統合準備委員会（以下、「委員会」という）の内容は、鳥取市公式ホームページで公開している。各部会の検討結果は、委員会でその内容を報告した後に、委員会での協議資料として鳥取市公式ホームページで公開する。

2 部会の進め方について

(1) 部会の開催

部会の開催については、各部会のリーダーと副リーダーが決定して、各部員に連絡したうえで部会を開催する。なお、開催する際には、各部員に送付する資料を委員会の委員長・副委員長、各部会のリーダー・副リーダー、校区審議室にも提供する。

(2) 部会員の追加・変更

すべての部会員となっているなど、部会員の業務に支障がある場合などは、所属する組織から他の者を部会員に選出することができる。部会員を交代する際は、各部の副リーダーを通じてリーダーの承認を受けることとする。『保護者・地域応援部会』は、リーダーの承認があれば、各校区（旧逢坂小学校区含む）から1名を上限として地域活動等に精通した者を追加することを可能とする。なお、部会員の追加・変更等があった場合は、必要事項を校区審議室に報告するものとする。

3 各小委員会について

校区審議室が調整して、下記3つの小委員会の立ち上げを行う。各小委員会が設立した後は、小委員会のリーダーと副リーダーとが連携して各小委員会を開催し、必要に応じて部会や委員会に報告等を行う。

(1) 学校連携小委員会

1) 構成メンバー

小中学校校長、各小学校教務主任・研究主任で構成。

2) 協議内容

教育現場における具体的かつ専門的な知見から、統合小学校の教育課程等について協議検討する。

3) リーダー・副リーダー（案）

リーダー…小学校校長から選出、副リーダー…学校教育課と浜村小学校教務主任

(2) PTA 組織・通学路検討小委員会

1) 構成メンバー

PTA役員を中心に構成。

ただし、通学路を検討する際は、気高町総合支所(産業建設課職員、通学路点検事務担当職員等)、各小学校通学路担当、通学路関係課も構成メンバーとして参加。

2) 協議内容

PTA 組織の統合調整。通学路の検討。

3) リーダー・副リーダー（案）

リーダー…PTA 組織・関係者から選出、副リーダー…気高町分室と気高町総合支所産業建設課

(3) 放課後児童クラブ検討小委員会

1) 構成メンバー

学校教育課放課後児童支援係と各校区（旧逢坂小学校区含む）の放課後児童クラブ等の関係者

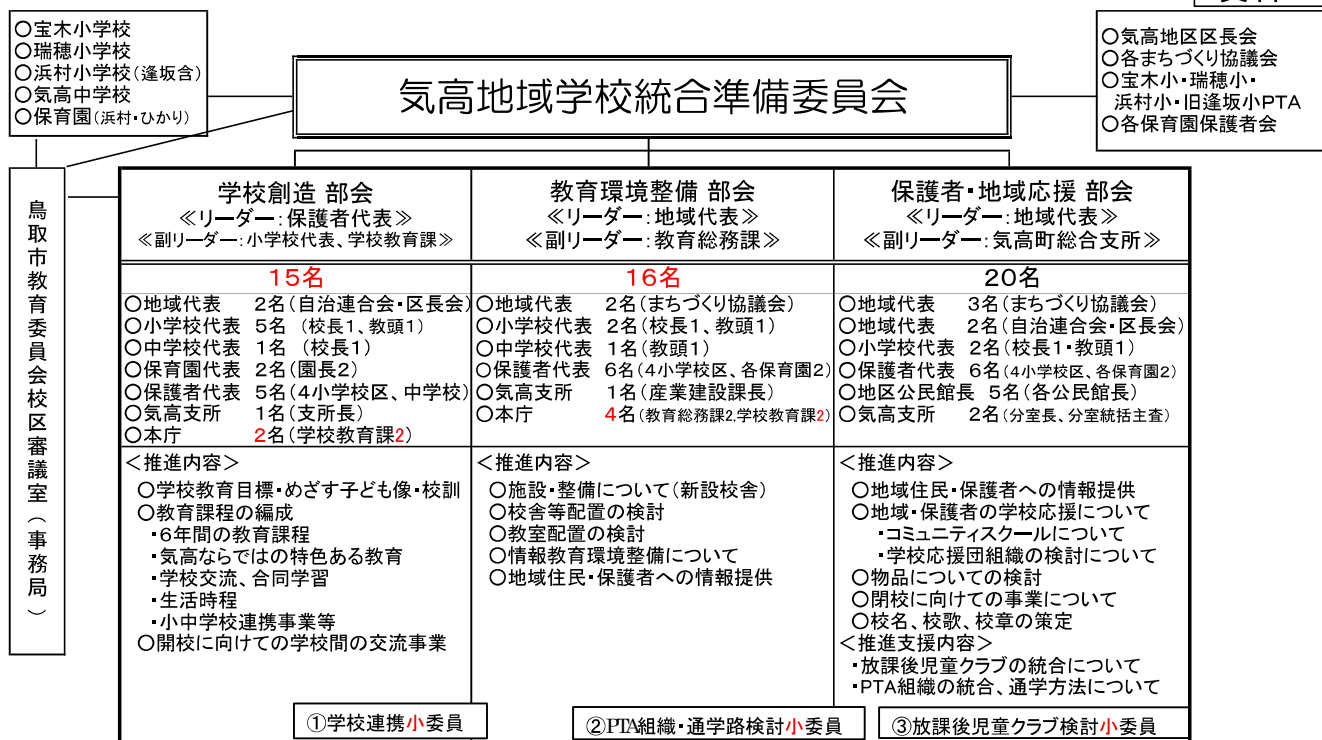
2) 協議内容

放課後児童クラブ、放課後子ども教室の統合調整。

3) リーダー・副リーダー（案）

リーダー…放課後児童クラブ運営団体等から選出、副リーダー…学校教育課放課後児童支援係

資料4



【各委員会について】

①学校連携委員会・・・小中学校校長、各小校教務主任・研究主任で構成。部会とは別に開催。必要に応じて部会等で報告。

②PTA組織・通学路検討委員会・・・PTA役員を中心に構成。部会とは別に開催。必要に応じて部会等で報告。（立上げは校区審議室が調整）

※通学路を検討する際は、気高町総合支所（産業建設課職員、通学路点検事務担当職員等）、各小学校通学路担当、通学路関係課も必要に応じて参加

③放課後児童クラブ検討委員会・・・学校教育課と各校区の放課後児童クラブが連携して検討。部会とは別に検討を実施。必要に応じて部会等で報告。

部会名簿

学校創造 部会

(R8.6.2現在)

No.	氏名		選出	備考
1	宝木地区区長	代表	佃 吉郎	自治連合会・区長会
2	瑞穂地区区長会	会長	安藤 重敏	自治連合会・区長会
3	浜村小学校区	校長	森原 千晶	小学校代表
4	浜村小学校区	教頭	前田 志保	小学校代表
5	気高中学校	校長	砂場 直巳	中学校代表
6	浜村保育園	園長	伊藤 正子	保育園代表
7	ひかり保育園	園長	川口 芽生	保育園代表
8	宝木小学校区	PTA会長	平尾 浩一	保護者代表
9	瑞穂小学校区	PTA	片山 寛子	保護者代表
10	浜村小学校区	教育振興会	澤村 光吉	保護者代表
11	旧逢坂小学校区	保護者代表	山下 美里	保護者代表
12	気高中学校	PTA会長	濱本 順子	保護者代表
13	気高町総合支所	支所長	中原 登	市役所
14	学校教育課(兼校区審議室)	主査	村上 弘樹	市役所
15	学校教育課(兼校区審議室)	主任	谷口 和輝	市役所

教育環境整備 部会

No.	氏名		選出	備考
1	きらり☆浜村まちづくり協議会	地域代表	地原 伸	まちづくり協議会
2	逢坂むらづくり協議会	地域代表	久野 慶太	まちづくり協議会
3	瑞穂小学校	校長	寺谷 孝志	小学校代表
4	瑞穂小学校	教頭	小谷 由樹男	小学校代表
5	気高中学校	教頭	村中 ひろみ	中学校代表
6	宝木小学校区	PTA会長	平尾 浩一	保護者代表
7	瑞穂小学校区	PTA	峯口 清隆	保護者代表
8	浜村小学校区	教育振興会	澤村 光吉	保護者代表
9	旧逢坂小学校区	保護者代表	山下 美里	保護者代表
10	浜村保育園	保護者会長	北村 尚哉	保護者代表
11	ひかり保育園	保護者代表	村上 真也	保護者代表
12	気高町総合支所	産業建設課長	伊藤 浩二	市役所
13	学校教育課(兼校区審議室)	主査	村上 弘樹	市役所
14	学校教育課(兼校区審議室)	主任	谷口 和輝	市役所
15	教育総務課	施設係長	石原 裕也	市役所
16	教育総務課	主任	中島 康喜	市役所

保護者・地域応援 部会

No.	氏名		選出	備考
1	浜村地区自治連合会	副会長	濱辺 義孝	自治連合会・区長会
2	逢坂地区区長	代表	田中 敦志	自治連合会・区長会
3	宝木地区まちづくり協議会	地域代表	原 克栄	まちづくり協議会
4	酒津まちづくり協議会	地域代表	河根 裕二	まちづくり協議会
5	瑞穂地区まちづくり協議会	地域代表	渡辺 雅子	まちづくり協議会
6	宝木小学校	校長	田見 栄	小学校代表
7	宝木小学校	教頭	中瀬 宏	小学校代表
8	宝木小学校区	PTA会長	平尾 浩一	保護者代表
9	瑞穂小学校区	PTA	久野 大地	保護者代表
10	浜村小学校区	教育振興会	澤村 光吉	保護者代表
11	旧逢坂小学校区	保護者代表	山下 美里	保護者代表
12	浜村保育園	保護者代表	山本 哲司	保護者代表
13	ひかり保育園	保護者代表	下村 健太郎	保護者代表
14	宝木地区	館長	吉田 和行	地区公民館長
15	酒津地区	館長	山下 文人	地区公民館長
16	瑞穂地区	館長	堀尾 久	地区公民館長
17	浜村地区	館長	木下 公明	地区公民館長
18	逢坂地区	館長	山根 啓嗣	地区公民館長
19	気高町総合支所	分室長(副支所長)	田淵 聡	市役所
20	気高町総合支所	分室統括主査	岡本 幸子	市役所

注1)『保護者代表』『自治連合会・区長会』『まちづくり協議会』については、代表者でなく、組織から推薦された者とすることも可能とする。

注2)『保護者・地域応援 部会』は、各校区から1名を上限として地域活動等に精通した者を追加することを可能とする。(追加する際は、部会の承認が必要)

委員会・部会員の変更届

気高地域学校統合準備委員会

委員長 様

各部会リーダー 様

組織名

代表等

気高地域学校統合準備委員会の委員・部会員の変更届を提出します。

■新旧委員・部会員名

旧委員名・旧部会員名	
新委員名・新部会員名	

■所属する部会名（該当する部会に○してください）

部会名	学校創造 部会 ・ 教育環境整備 部会 ・ 保護者・地域応援 部会
-----	-----------------------------------

■新委員・新部会員の開催連絡・資料送付先等

電話番号	
電子メールアドレス （開催案内等は基本的に電子 メールで送付予定です）	
備考	

■電子メールでの資料送付が困難な場合のみ記載ください。（メールでの送付が可能な場合は記載不要）

住所 （通知・資料等の郵送先）	〒
--------------------	---

（注意）いただいた情報は、準備委員会の運営に関わること以外では使用しません。